

## これまでいただいた主なご意見等

第1回(7/30)、第2回(11/20)協議会での意見交換会やご意見等記入シートより

### プラン全体

(第1回協議会)

- ・数値ばかりじゃなくて質の向上もとても大事。新プランの事業推進の目標はよく見定めて設定していただきたい。
- ・復興プランと並行して次期エンゼルプランを考えて欲しい。
- ・数値目標よりもそれぞれの施設の機能（質の向上）に目を留めなければならない
- ・地域力向上させるための方策を新プランの中に入れて欲しい
- ・新プランには能登の震災復興をぜひ盛り込んで（能登に特化した1項目を入れて）いただき、数値目標により復興の見える化をしていただきたい

(第2回協議会)

- ・出生数はS45からR5で1/3に減少している。プランの数値目標が77.1%達成とあるが、成果となっていないのでは。
- ・移住定住に関してセカンドライフを希望される方が多いように思うが、若い世代がこれからのライフプランを描けるよう、自然、教育、コミュニケーションが魅力あるものになれば良いと思う。
- ・人口減は、社会の一員である親側の意識低下と将来への不安など、生まれてくる子どもの幸福よりも不安感が国民意識の根底にあると感じる。
- ・過去に問題視されていたことが、この5年で解決したのか、良い方向に向かっているのかという長期的な視点を含め、次代のプランを作って欲しい。
- ・人口減少の危機感を解消するような計画であってほしい。

### 結婚、妊娠・出産

(第1回協議会)

- ・県外に転出した若者へ、「なぜ県外に転出したのか」「県外に就職した理由と将来戻るつもりなのか」といった追っかけ調査ができれば理想的
- ・結婚を希望する6割になぜ結婚したいのか理由を聞いてみたい、結婚に魅力を感じる理由を探る調査をお願いしたい。
- ・育休はパパの休みじゃないので、自分のことは自分で出来るようにしてほしい
- ・災害時に一番影響を被る未就学を育てている家族を支えて欲しい
- ・家族の良さ、子育ての良さを伝えていくべき
- ・老後を独身で迎えることのメリット・デメリットを新プランの中に入れて欲しい

(第2回協議会)

- ・一生結婚するつもりが無いという意識が高まっていることが調査で明確になっているので、結婚を希望しない若者の意識を変えていける施策は考えないのか。

- ・結婚妊娠出産に関する教育の実施などの成人する前からの関わりが必要では。核家族化の進展などにより「家族を持つこと」のイメージが持てない事や、メリットを感じられないことが、アンケートの「自分の生活・時間を大切にしたい」という回答につながっていると思う。
- ・産後ケア事業について、もっと普及啓発や広報したほうが良い。また利用率を評価項目にしたほうがよいのでは。
- ・結婚して出産ということが普通という県民意識があるのではないか。子どもが欲しいが結婚はしたくないという人は都会に流出している。
- ・子を皆で支えることが出来るという意識づくりも必要と考える。モデルの提示や支えの存在のPRなど。
- ・結婚、出産、育児に対して大変負担というイメージが強くなっていると感じる。良さを押し売りしない形で、世帯年収や幸福感の増など、経済面や精神面などのデータを示していけると良い。
- ・20 台の結婚願望の中心に、「自分の幸せ」「気持ちの安定」が見えている。情交に関する意識も変化している実態を確認したい。
- ・母子保健という言い方について、育児や子育てに母子だけでは無い意識が加わるような標記が大事。
- ・産後ケアの大変な時期に支援してくれる人材や団体を作り、地域の力として支えられるようにすることが大事だと思う。
- ・若者のライフプランについて、若者本人を考えていることを良く知るところから入って、どう助けるのかというところになると思う。

## 子育て支援について

(第1回協議会)

- ・発達の段階に応じて聞き取りが必要。未就学児にも意見を聞き取ってほしい。
- ・コンビニやスーパー等によく行く場所にQRコードを設置し、県が発信している情報にアクセスしやすくしてほしい。(ネット検索では限界がある)
- ・子どもだけでなく子育て中の親の支援も考える必要がある。
- ・子ども交流センター(金沢市法島)は際川沿いは豪雨がくるとアウトなので移転を考えてほしい
- ・小さいお子さんをお持ちの方、障害児をお持ちの方は子どもが発熱したらお迎えに行かざるをえないので、定職には就きづらい状況がある。そういった親のサポートをお願いしたい。
- ・父親の育児休暇の取得期間についてもデータ収集してください。産後1週間の取得と産後6か月間の取得を同じ1としてすることに無理があります。1歳未満の子どもの成長は著しく、その成長と一緒に体験できたからこそ、父親の満足度や復帰後の仕事の貢献度が高くなるのだと考えられます。父親の育児休暇が取得できない企業だったとしても、生後1年未満は「残業ゼロ」の日が週に2-3日あるだけでも子育て中の家庭はとて余裕ができます。残業がなく定時に帰り、1歳未満の子どものお風呂や食事(離乳食)・寝かしつけを経験できる父親の姿を想像するだけでもワクワクします。父親の

助けがあった家庭だからこそ、2人目3人目も考えられるのだと思います。「残業ゼロ」「定時で帰る」企業も増えて欲しい

(第2回協議会)

- ・働かないと経済的不安。片親の家庭もどんどん増えている中、家族ではない頼れる誰かの存在があって当たり前の温かい県になって欲しい。
- ・ファミリーサポートセンター事業等の利用しやすい県になって欲しい。
- ・女性の労働力確保のため、早朝、延長、病児病後児、休日などの保育園のサービスを充実させてほしい
- ・金銭面で充実してきていると思う反面、保護者の子育てに対する意識が低下していると感じる。親支援を含めた親育てが急務と思う。
- ・4つの不安のうち、「母子の健康への不安」は、専門職のサポートが必要と考えられるが、現行のプランの目標項目には、この部分に該当するものが無い。高齢出産や不妊、子どもの発達障害など、今後もこの分野の不安は増加傾向にあると思う。
- ・妻は子どもと共に夫の世話、育児家事に関する夫に対する指導教育や、夫やその父母にそれを受け入れてもらうための労力がかかっている。祖父母世代の育った環境がロールモデルとなってこの状態になっているため、祖父母、父母、学校教員、保護者の意識改革が必要。
- ・支え合うなどの人とのつながりが重要視されなくなっている中で様々な支援策を講じて、その支援が子どもに還元されない。
- ・男性の時短勤務などで夫婦の会話の時間が取れるような、そういう育休の取り方も作って欲しい。
- ・放課後児童クラブに対して、県独自の支援をしてほしい。
- ・国の誰でも通園制度が全部できるようになるまでは、在宅通園モデル事業も無くさないで欲しい。
- ・子育てを行う父親の悩みをだけを相談できる場所と作っていただきたい。

## 子どもの健全育成について

(第1回協議会)

- ・「やりたいことを見つけよう」から「やりたいことを見つけるためにやらなければいけないことをやろう」に教育(考え方)を変えて欲しい。
- ・新プランについては子どもの健全育成に非常に重きを置いて物事を考えていただけたら大変ありがたい。

(第2回協議会)

- ・子育ての柱4の具体の施策に「子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備」とあるが、具体的にどんなことをするのか。教員が足りない。現場のゆとりや充実が難しく、プランとの整合性が取れない。
- ・子どもや子育て家庭が相談したり、学童など、親が居ない時間の居場所設置はされているが、そこが、経済的、心情的に心地よく居られる環境なのか。支援員や教員等の育

成、金銭的支援はまだまだ考えてほしい。

- ・小規模保育園から小学校に入ると、大規模園の子ども達の友達関係の中にスムーズに入っていけない子どもは学校嫌いが生じ悩む母親の話聞く。声を出せない子どもへの配慮を教員で充実してほしい。
- ・幼児教育の適正化を推進してほしい。乳幼児教育施設のみならず、社会にも子どもの健全育成を行う機運を高めたい。
- ・子どもの健全育成の前提として、親が健全である必要があると考える。「親の子育て力」を助けるような視点も必要ではないか。
- ・健康で体力の無い子が増えていることが心配。女性は妊娠出産の安全のため健康な体が必要だが、30年前と比べ妊娠期間をスムーズに過ごせる人が減っていると感じる。
- ・質の高い幼児教育保育サービス推進として、県立大学での学部の創設や保育者を目指す学生の就業支援など保育者育成が必要。
- ・保育者の育て方や方向性など、保育現場と保育者養成校の話し合いの場を、県が音頭を取って定期的に設けていただくと良い。
- ・学力調査の結果が高いことを目指すだけでなく、多様な生き方が保障されているという方向性が良い。学校教育が中心の教委だけでなく、多様な学びの場を保障するという存在になってほしい。
- ・自分を知り、抑制や表現を含め、コントロールする自己調整力を育てることの機会を設けてほしい。
- ・子ども達が、ちゃんと生きていくというところを、プランの基本的な考え方に入れてほしい。
- ・子どもと、普段の生活を一緒にやった経験が、大人になって役に立つのだと思う。
- ・保育士の公立と私立の格差の問題がある。保育士の確保のため、奨学金や宿舍借り上げなどに取り組んで欲しい。
- ・保育関係の現場の職員は、保護者と立ち話をして愚痴を聞いたりして不安の解消を行っており、そうした組織体としての活動も重要。処遇改善などで相応しい待遇となるようにして欲しい。

## 保護を必要とする子どもへの支援について

(第1回協議会)

- ・ネットにしか繋がりが無い人をどうやって地域や行政に繋げていくか考える必要がある
- ・社会的養護が必要な子どもや家族に対して地域全体で関心を高めていく必要がある
- ・DV、虐待、依存症、金銭的トラブルを抱えていた夫婦の場合、共同親権に不安を感じている場合があるので、安心できる施策の充実をお願いしたい。
- ・今後の生活・暮らしのモデルとして子どもが認識している大人は誰になっているのでしょうか。教育機関(教員)、家族(親)、誰をモデルに将来設計を描いているのでしょうか。子どもの健全育成に向けて大人が取り組むべき課題を見直す必要があると思います。人に優しくない社会の仕組み、法令、施策になってしまっていないか「養育の第一義的責任」「家庭養育優先」。本来「子どもの権利条約」＝「子どもの権利～～」が求める子ども権

利主体者の理念が逆に個別責任、家庭教育義務として受けとれるような構造になっているように感じます。資料2のP25（児童養護施設等で養育されている児童数と入所状況のグラフ）の対象児童数そのものが要支援対象児童として数値に反映されていないケースが地域や社会にあります。その一つの表れが相談所に寄せられる養育相談件数に見える、また自立支援、ヤングケアラー、子ども貧困問題ももう少し当事者に応じた支援が行き届くような政策を考える必要性を強くしています。

#### （第2回協議会）

- ・要保護児、要保護家庭に対する人、場所の確保、遊び場、学習の場、居場所が（現行のものも狭いため、）各市町にあるべき。
- ・子ども家庭センターの設置が自治体に求められているが、大規模な自治体では母子保健分野と児童福祉分野の担当者が連携するにとどまっている。必要な専門職の確保をプランに盛り込んでも良いのではないかと思う。実際の支援においては官民一体の取り組みも推進してほしい。
- ・支援を必要とする子どもが増えているなか、人の確保が重要。人材確保に向けての支援をお願いしたい。
- ・不登校児の受入先が増えると良い。
- ・保護が必要となる前の予防的対策が大切。また、実際に保護が必要となったときに、どこと繋がれば良いかの情報伝達や、自分が該当するかもとの気づきの促しが必要。
- ・いじめ等の被害者支援とともに、加害者への教育支援が一番大切。
- ・家庭、家族の在り方が変化している中、大人と子供や子どもと子どもの関係性や繋がりに注目して考えないと、根本的な課題は修正修復されていかないと感じる。虐待相談件数からも見えるように、人口減や少子化進行とは逆の結果が示されている。子どもの最善の利益は人との関係性を通して育まれる。

### 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)について

#### （第1回協議会）

- ・職場環境の改善（残業の減少等）が結婚に繋がったようなデータがあると普及啓発しやすい
- ・企業さんの方もご協力いただいてワークライフバランスを整えてもらいたい
- ・未就学の子どもがいるのに夫が転勤など子育てにやさしくない労働環境にいる場合があり、そういう状況になる要因が何か突き詰める必要あり。
- ・中小企業や小規模事業者が育休取得を推進しやすくなる公的支援メニューを増やして欲しい
- ・周知できるような中小企業や小規模企業での育休取得促進の成功事例があれば教えて欲しい

#### （第2回協議会）

- ・育休の取得が大幅に上昇しているが、夫の育児関連時間が下がっている。なぜか。教

員不足の中、喜んで休業取得を進めているが、現場は混乱。結果的に子どもにしわ寄せ。

・(村上さんが発言された) 時間休業が推進されれば、母親も現場も助かるかもしれないと感じた。代替職員が居れば良いが人出不足。学校は出産や子育て世代が多い職場。

・仕事の時間を減らせば給与が減り、また短時間でこなす為に一杯一杯の内容でストレスがたまり、ゆとりある家庭時間がすごせなくなると考えられる。人手はなかなか増えないが、県の給与基準の低さはどうにかならないのか。

・子どもの急な発熱などで保育園や学校から呼び出しがあった際、共働きの家庭でもすぐに迎えに行けるような体制づくりが必要

・女性の労働力確保は保育園や学童保育等との連携無しには難しいと思う。保育サービスの充実を働きかけてほしい。

・中学校の部活が地域移行になっていくことで、送迎の時間や参加費用が掛かってくる。親の都合や家庭上京で体験格差が生まれてくる。その格差を行政としてどのように埋めるのか。

・男性育休の取得率が上がれば女性の育児負担感が必ずしも下がるわけでは無い。意味のある育休取得にするための啓発などが欠かせない。

・人員確保が出来れば初めて可能になってくる話。

・夫への、育休で何をやるのかとう教育や研修が必要。家庭科等の学校教育で男女共同参画や保育分野の充実が必要。(保育者の活用も視野に)

・福利厚生として、就職した親だけではなく、子も含めて成長できる、石川だからこそその魅力を各企業でPR。(やりがいに繋がる)

・都会にいかなくても豊で充実しているというロールモデルを示す。

・仕事と生活が対立軸になっているが、それぞれの領域には各分野へとつながっていく部分があるため、2つの領域を含むライフを考える必要がある。

・女性がもう少しでも企業が受け入れられるように何か行政が支援策を講じていくことが必要。

・企業の処遇など、女性への正当な評価を行っていく必要がある。

・一般事業主行動計画で中小企業向けの具体的な支援策の充実を期待する。

・県内の中小企業には専門技能を持った素晴らしいところが多い。結婚を含めた幸せな家庭を築いて定着していくことがいいことなんだと思えるような、そんなイメージの企業等の活動を紹介していただけたらと思う。

・勤務時間など、男女の区別なく、イーブンな視点で進めていくのが大事。

## 子どもの権利擁護について

(第2回協議会)

・とても大切な視点であるが、権利のみが注視され、保護の対象であるという大前提が忘れられないようにしてほしい

・何のための権利擁護なのかは、子ども達に伝えていく必要がある。権利に伴うもの(義務や努力など)があるということは健全育成という視点でも必要ではないか。

・まずは、子どもが自分の意思を言葉で的確に表現できる教育が必要と思う。

・意見を言う機会だけでなく、言うために、情報や言い方、聞き方、対話の仕方など、

互いを尊重し合うためにどうするのか。人権そのものの教育を国、学校、子ども保護者が学ぶ機会が必要。大人も子どもも意識を高める機運が必要。(校則を、話し合って納得して決める事、模擬選挙など)

- ・大人が求めるものに答えるだけではない意見表明ではなく、自分たちが当事者、主役という体制。カリキュラムへの必修化。

- ・子どもの意見アンケートについて様々な意見があったが、大人の在り方を子どもがそのまま反映している結果だと捉えられると思う。一般化や平均化、多数派を優先、評価する世相を子どもがそのまま反映しており、子供らしさや子ども時代を反映する意見にならない現状が示されていると捉えている。子どもの個別性の尊重、各自がオリジナルな生き方ができるための支援を検討してほしい。

- ・言語表現ができない子どもの意見表明として、代替表明(アドボカシー)も盛り込んで欲しい。

- ・子どもが SNS に執着する実態からも、本音が語れない社会、大人と子供の関係性からも、子どものニーズを把握したうえでの権利保障に取り組む必要がある。

- ・アンケートについてはもっと深掘して実態や、一般的な育ちと比べて検証していく必要がある。

- ・アンケートは小中高で一緒くたにすべきではない。学年に合わせたクロス集計があればよかった。

- ・子どもの意見を取り込み、県の施策として取りこんでいくということを分かりやすい言葉で伝えていくことが大切だし、取り込みながら一緒に作っていくことが大切。

- ・子どもの意見の調査は定期的に続けて行って欲しい。